破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２２４２号
札幌市東区北28条東19丁目２番10号　みちマンション201号、開始決定時の住所札幌市北区北33条西７丁目２番１―601号
破産者　山内　稜子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３４５号
札幌市東区中沼西４条１丁目３番３号
破産者　渡邊　　力
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４９号
茨城県日立市千石町３丁目14番15―202号
破産者　勝田　孝士
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５７２号
神奈川県秦野市渋沢1847番地の８
破産者　小野　和美
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科813番地の27
破産者　川口　友一
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第１８０号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字吉山827番地　レオパレス高木202号
破産者　熊谷　昭弘
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第７０号
広島市南区仁保新町１丁目４番15―104号、開始決定時の住所広島市南区東雲２丁目３番36―601号
破産者　今村　孝子（旧姓児玉）
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１６３号
広島市西区己斐中２丁目20番25―302号　井上ビル
破産者　池田　　章
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２２９号
福岡県糟屋郡久山町大字山田2110番地１
破産者　淺原美智代
1　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
2　一般調査期日　平成26年８月22日午前11時20分
平成26年６月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０６８号
福岡市東区箱崎３丁目８番38号
破産者　サンライン商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
2　一般調査期日　平成26年８月７日午後２時30分
平成26年６月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４７号
山梨県中央市西花輪2731番地１
破産者　藤巻　政彦
1　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
2　一般調査期日　平成26年10月10日午後２時
平成26年６月27日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５２０２号
大阪府四條畷市美田町13番10号、前住所堺市南区美木多上1995番地９
破産者　明利　裕二
1　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
2　一般調査期日　平成26年９月８日午後３時
平成26年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３号
愛知県豊川市新栄町２丁目62番地の３
破産者　山口　寿子
1　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
2　一般調査期日　平成26年10月３日午前10時40分
平成26年６月30日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第４０号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字大山９番地２
破産者　有限会社ハル工房
1　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
2　一般調査期日　平成26年10月３日午前11時30分
平成26年６月30日
名古屋地方裁判所一宮支部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第８０９号
大阪府高槻市郡家新町62番８号
破産者　山岡　勝己
1　期日　平成26年７月28日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１００１号
岩手県大船渡市盛町字みどり町２番地12
清算株式会社　高田酒販株式会社
代表清算人　金野　靖彦
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（ヒ）第２０５２号
東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号恵比寿ガーデンプレイスタワー14階
清算株式会社　株式会社ＮＫ
代表清算人　町田　真喜
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１００５号
広島市西区商工センター５丁目14番20号
清算株式会社　株式会社岡商店
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
岩手県花巻市石鳥谷町北寺林第７地割350番地
再生債務者　秋柴重機株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年６月26日
盛岡地方裁判所第２民事部